一八一　平成三十年四月一日から平成三十三年三月三十一日までの間における特別支援学校小学部・中学部学習指導要領の特例を定める件　二七　282　二〇

一八二　技術士法施行規則の規定に基づく第一次試験の専門科目の範囲及び第二次試験の選択科目の内容を定める件の一部を改正する件　二八　284　九〇

七　○文部科学省、厚生労働省

三四八　公認心理師法の規定に基づき、指定登録機関を指定した件　一一　四

三四九　○厚生労働省　日本薬局方の一部を改正する件　一　六

三五〇　使用薬剤の薬価（薬価基準）及び療担規則及び薬担規則並びに療担基準に基づき厚生労働大臣が定める掲示事項等の一部を改正する告示　七　265　一三四

三五一　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第二十三条の二の二十三第一項の規定により厚生労働大臣が基準を定めて指定する医療機器の一部を改正する告示　七　265　一三五

三五二　健康保険組合の解散を認可した件　八　四

三五三　健康保険組合の合併を認可した件　八　五

三五四　健康保険組合の事務所の所在地を変更した件　八　五

三五五　公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律附則第八条に規定する責任準備金相当額の算出方法の一部を改正する件　八　266　一四

三五六　社会福祉法に基づく市町村における包括的な支援体制の整備に関する指針　一二　二

三五七　医療費適正化に関する施策についての基本的な方針の一部を改正する件　一九　四

三五八　風しんに関する特定感染症予防指針の一部を改正する件　二一　277　二七

三五九　医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律施行令第八十条第二項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が指定する医薬品の種類等の一部を改正する件　二一　277　二九

三六〇　組換えDNA技術応用食品及び添加物の安全性審査の手続を経た生物の公表を行う件　二二　三

三六一　確定拠出年金法施行令第十五条第一項の規定に基づき厚生労働大臣が指定する国際標準化機構の規格　二二　四

三六二　食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件　二五　280　一〇

三六三　生物学的製剤基準の一部を改正する件　二五　280　三九

三六四　労働基準法施行規則第三十八条の七から第三十八条の九までの規定に基づき、休業補償の額の算定に当たり用いる率の一部を改正する件　二六　281　五〇

三六五　労働安全衛生法第五十七条の四第三項の規定に基づき新規化学物質の名称を公表する件　二七　283　三四

三六六　労働安全衛生規則第九十五条の六の規定に基づき厚生労働大臣が定める物等の一部を改正する件　二七　283　三九

三六七　厚生労働大臣の定める先進医療及び患者申出療養並びに施設基準の一部を改正する件　二八　七

三六八　職業安定法施行規則第二十四条の六第二項の規定に基づき厚生労働大臣が定める講習の一部を改正する件　二八　八

○厚生労働省、環境省

一九二二―一九二八　遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律に基づく第一種使用規程の承認の件　四　三

○農林水産省

一九二九―一九三五　保安林の指定を解除する件　一　六

一九三六―一九四三　保安林の指定をする件　四　三

一九四四―一九四八　保安林の指定施業要件を変更する件　四　五

一九四九―一九五〇　保安林の指定をする件　五　四

一九五一―一九六一　保安林の指定を解除する件　五　六

一九六八　肥料を登録した件　六　二

一九六九　平成三十年産のスイートコーンに適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　六　三

一九七〇　平成三十年産のかぼちゃに適用する単位当たり共済金額の範囲等を定める件　六　三

一九七一―一九八〇　保安林の指定施業要件を変更する件　六　四

一九八一―一九九六　〃　七　五

一九九七―二〇〇六　〃　八　五

二〇〇七　種苗法第十八条第一項の規定に基づき品種登録した件　一一　四

二〇〇八　肥料の登録が失効した件　一一　四

二〇〇九　生産業者及び輸入業者の住所並びに肥料の名称の変更に係る届出があった件　一一　五

二〇一〇―二〇五四　保安林の指定をする件　一一　267　一一　五

二〇五五―二〇六二　保安林の指定施業要件を変更する件　一一　267　七

二〇六三　平成三十年四月一日から平成三十一年三月三十一日までの間におけるみなみまぐろの漁獲についての割当量を定める件　一二　四